

まよせいほご

Vol.2
2012

発行日 2012年2月29日
編集・発行 龍谷大学矯正・保護総合センター
〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 至心館1階
TEL.075-645-2040 FAX.075-645-2632
HP <http://rcrc.ryukoku.ac.jp/>
発行責任者 加藤博史
編集担当者 斎藤 司、青山 崇、崎山右京、事務局



矯正・保護総合センター

開設記念シンポジウムを終えて

シンポジウム実行委員長 石塚 伸一 (法務研究科教授)

2011年10月8日は、わたしたちにとって、大きな感動と深い感慨をもたらす記念すべき日になりました。

龍谷大学は、これまで、犯罪や非行をおかしてしまった人たちの社会復帰のためにさまざまな事業を展開してきました。1977年には本派浄土真宗本願寺派の支援を得て特別研修講座「矯正・保護課程」を、2002年には文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業(AFC)の助成を得て「矯正・保護研究センター」を開設しました。そして、2010年4月、これらの成果を踏まえ、その成果を広く社会に還元するため「矯正・保護総合センター」を開設しました。今回、同センターの開設を記念し、シンポジウムを開催しました。

メインゲストには、北欧犯罪学をリードし、人間を大切にす刑事政策の実現のために多くの成果をあげてきたノルウェーの碩学ニルス・クリスティ教授(オスロ大学)をお招きしました。

この年、日本とノルウェーは、ともに大きな不幸に見舞われました。日本では3月11日の東日本大震災は、大きな被害をもたらしました。福島第一原子

力発電所の事故は、放射線という見えない敵によって、わたしたちを痛めつけています。

4月半ば、わたしたちは、クリスティ先生に「京都は、福島から数百キロ離れているので安全です」と伝え、安心して来日していただくようメールを差し上げました。ところが、先生は、「このようなときだからこそ、日本のみなさんと苦しみや悲しみを共有し、励ましあいたいと思います」といっていただきました。わたしたちは、大いに励まされました。

7月22日、ノルウェーの首都オスロを大きな悲劇が襲います。ひとりの反イスラム原理主義者による首都オスロの首相府爆破とウトヤ島の銃乱射で、76の方が犠牲になりました。

今回のシンポジウムにおいて、ノルウェーと日本の市民が、悲しみと苦しみを共有し、ともに語り合い、わたしたちの目指すべき「犯罪との戦い方、犯罪者の処遇のあり方」を考えることにしました。当日は、全国から300人以上の方にご参加いただきました。

今後も、当センターは、オスロ大学の犯罪学研究所と学術交流をつづけていきたいと思っています。

■シンポジウム開催報告

龍谷大学矯正・保護総合センター開設記念シンポジウム

「人間を大切に作る刑事政策を求めて～ノルウェーの犯罪学の実験～」

開催日時／2011年10月8日 13時30分～17時30分

開催場所／龍谷大学アバンティ響都ホール

講演者等紹介

ニルス・クリスティー氏

ノルウェーの社会学者、犯罪学者。1966年以来、オスロ大学教授。その著書『刑罰の限界 (Pinens begrensning ; Limits to pain)』(1981年)は、多くの国で翻訳された。コペンハーゲン大学名誉教授。薬物犯罪、産業社会、刑務所などを鋭く批判している。

リル・シェルダン氏

ノルウェーの法社会学者、犯罪学者。オスロ大学犯罪学研究所上級研究員。刑罰と社会構造の関係や、犯罪と統制、人権と死刑の比較研究や社会的排除と犯罪化の過程の研究を行って

り、特にカースト制度や日本における被差別部落民の社会的地位に注目している。現在は、死刑・人権・刑罰の道徳的正当化に関する研究プロジェクトに携わる。また、各国の死刑の研究者のネットワークをコーディネートしている。

指定質問者

浜井浩一氏 (犯罪学 龍谷大学大学院法務研究科教授)

赤池一将氏 (刑事政策 龍谷大学法学部教授)

津島昌弘氏 (社会学 龍谷大学社会学部教授)

鍋島直樹氏 (宗教学 龍谷大学文学部教授)

加藤博史氏 (福祉哲学 龍谷大学短期大学部教授)

総合司会者

石塚伸一氏 (龍谷大学大学院法務研究科教授)

「私たちが使う『言葉』も重要である。相手の言葉を理解することで、お互いを人間として扱えることができる。逆に言葉が人と人との間の障壁となることもある。例えば、ある人に感情のないサイコパス (精神病質者) という単純な診療用語のレッテルを貼ってしまうと、これ以上その人を理解できなくなる。たとえ殺人犯であっても、感情や他者を受け止める能力をもっていない者はいない。」

最後にクリスティー氏は、ご自身が提唱する修復的司法について、「当事者は自分たちの言いたいことを主張し、そこでお互いを理解する機会が生まれる。」と説明されました。

クリスティー氏のお話に一貫して流れていたのは、人を人として見ることの大切さ、そして、人と人とお互いに理解し合うことの大切さです。基調講演についてのアンケート意見には、全体として、「クリスティー氏の考え方がよく理解できた」「わかりやすく説明されていた」など、好意的な意見が多く、中でも、人として犯罪とどう向き合うかについて考えるきっかけになったという内容の意見が多くありました。以下、意見のいくつかを紹介します。

「犯罪者を人間としてよりもモンスターとして見ていたような気がする。こうすることによって私とは違う、一線を画した存在、出来事としてとらえていることに気付いた」「一つの事件は社会現象の側面を表しているという定義が興味深かった」「加害者も被害者も同じ社会を生活している人間、お互いに自分のことを話して、お互いを知る努力が基本的に重要なことだと思った」「特に刑罰に重きを置いている日本に比べて、ノルウェーは他人の気持ちをよく考えていて、この点が大きな日本の課題と感じた」「犯罪を犯した者に対して、社会的に話し合う機会を設ける必要性が特に印象に残った」

これらの意見から、クリスティー氏が話しておられた「人と人のつながり」「お互いに理解し合うことの大切さ」、すなわち、自分が直接に関係していない事件であっても、社会の一員として、なぜこの人はこのような行為をしたのかを考え理解しようとする。被害者と加害者とがお互いを理解し合おうとすること。これが、罪を犯した人にどう対応し、社会からいかに犯罪をなくしていくかを考える第一歩であり、「人間を大切に作る刑事政策」の根底にあるという考えが、多くの方に共感を得たのではないのでしょうか。

その一方で、「話があいまい」「具体例があればよかった」「具体的な施策ではなく、抽象的な内容だった」「ノルウェーでの刑事政策を、日本においてどう実現するか、具体的な方策、現実的な課題についての話を期待していた」などの意見もありましたが、「犯罪や犯罪者をどのようにとらえ

リル・シェルダン氏講演「ノルウェーから見た日本」

シェルダン氏の講演は、子ども時代にヘビを殺してしまったというお話から始まります。

「夏の海岸でヘビを見つけ、そのヘビを殺した。すると、非常に美しく輝いていたヘビの身体から、その輝きが見る見る失われ、黒くなって、非常に汚くなった。その輝きが見失われた瞬間、非常に嫌な気持ちが出て、二度とそれを見たくないと思った。」シェルダン氏は、とても印象的なこの話で、殺すということ、命を奪うということは、非常に大変なことだということを見事に表現されました。



続いて死刑制度について述べられました。「日本では、徳川時代から現在に至るまで続く死刑という儀式のパッケージがある。しかし去年は24カ国で死刑の執行が行われただけという世界や時代の変化を見ると、日本における死刑という儀式も一つの時代の区切りかもしれない。死刑の執行に関わった人たちは、死刑を執行された人たちの顔を思い浮かべ、自分は正しいことをしたのだろうか」と自問

続いて行なわれた指定質問では、5名の指定質問者がそれぞれの立場からクリスティー氏とシェルダン氏に質問した。「人間を大切に作る刑事政策を展開する上で、刑務所という場をどのように構築していくべきか」という質問(赤池氏)に対しては、「そこにいる人が、自分が間違っただけをしたということを知り、「恥」を感じるような場所である必要がある」とクリスティー氏は答えていました。また、「罪を犯してしまった人間が自分を深く知り、心の底から罪を詫言、人々に優しい心を取り戻していくにはどうすればよいか」という質問(鍋島氏)に対しては、明快な答えはないとしつつ、「そのようなことを二度とするまい」と心に刻まなくてはならず、これは終わりのない歩み、戦いだと思う」と述べられました。

指定質問についてのアンケートには、「クリスティー氏の話がより深く理解できた」「いろいろな立場の方からの意見を聞けてよかった」というものもありましたが、「質問の内容が難しかった、専門用語が多すぎて分かりにくかった」という意見もありました。

3.11の震災以降、「絆」の大切さが再認識されるようになりました。「絆」とは、まさに人と人のつながりを意味する言葉です。震災を経験した今の状況があるからこそ、人と人のつながり、お互いに理解しあうことの大切さという、刑事政策だけでなく、すべてのことに通じる普遍的な

るか、改めて考え直すきっかけになった」「今の日本の状態やどうしていくべきかなど知ることができた」など、今後の日本の課題として、自分なりの考えを持つ1つのきっかけとしてとらえようという意見もありました。

し、不安になる政府は、死刑を執行する刑務官や被害者の家族を、死刑執行に関わったという負担を負わせて社会に送り出さないように責任を担うべきだ」と訴えました。

そして最後に、7月22日の事件の後、多くの被害者の葬儀に一般市民も参加し、犠牲になった方がどのような方だったのかという話に耳を傾けたことを紹介されました。「これが本当に被害者を理解し敬意を払うことができる瞬間となる。そして今後もこういった取り組みを続けることが大事ではないか。そうすれば、刑罰を与えることの重要性がだんだん減るのではないか。」と訴えました。

シェルダン氏の講演は、「生命を奪う」という行為に関わることの苦しさ、という一つのテーマに貫かれていました。ヘビを殺してしまったという子ども時代の話は、クリスティー氏も「メルヘン」と表現したほどに印象的であり、同時に、殺すという行為によってヘビの体の輝き=命の輝きが見失われていく様子に思わず背筋が寒くなるほどの恐ろしさ、虚しさがありました。そしてシェルダン氏は講演の最後もとても印象的にこう締めくくったのです。「インドのヘビ使いが、小さな棒を使って暴力を使わずにヘビを壺の中に入れてしまうように、人間も工夫すれば、殺さなくてもその犯罪に対処できるのではないか。」

シェルダン氏の講演についてのアンケートには、「ヘビの話は決して忘れないだろう。私の子ども時代にも似たような記憶があった。そして今でも思い出しては悔やむし、生命について考えることがある」という感想がありました。クリスティー氏も「忘れない」と仰っていたように、ヘビの話について、印象に残った方が多かったようです。その他に、『「死刑というパッケージ」という表現は興味深い」という意見がありました。

「規範」を教えてくださいましたクリスティー氏、シェルダン氏のお話が、深く心に刻まれました。

クリスティー氏は、「ノルウェーはこの惨劇の後、少し良い方向に変わるかも知れない。犠牲者が出て悲しいことであるが、なぜこのような事件が起きたのか、どのような社会に住んでいるのか、どのような制度の中に住んでいるのかを考えることが、いい方向に向かうかも知れない」と述べられました。あれほどの惨劇からも、この社会をあらためて見つめ直し、相手を人間として受け止められることのできる社会になっているかを再度考えようとするその強さが印象に残りました。



シンポジウムの様子 [左から、石塚伸一氏 (法科大学院教授)、赤池一将氏 (法学部教授)、浜井浩一氏 (法科大学院教授)、ニルス・クリスティー氏 (オスロ大学教授)、リル・シェルダン氏 (オスロ大学教授)、津島昌弘氏 (社会学部教授)、鍋島直樹氏 (文学部教授)、加藤博史氏 (短期大学部教授)]

第1回 矯正・保護ネットワーク講演会

開催日時／2011年12月4日 13時30分～15時40分
開催場所／龍谷大学アバンティ響都ホール

講演者紹介

山口良治氏
京都市立伏見工業高等学校ラグビー部総監督、日本ラグビー協会評議員、環太平洋大学体育学部教授。高等学校時代からラグビーを始め、長年にわたり日本代表のFW（フランカー）名キッカーとして活躍した。全国的には無名であったチームを全国トップまでに育てあげた実績や、情に熱い指導者として多くの反響を呼び、テレビドラマ『スクール・ウォーズ』の主人公、滝沢賢治のモデルにもなった。

宮内利正氏
関西大学法学部在学中、大阪保護観察所に採用される。その後、法務省保護局調査連絡係施設課長、和歌山保護観察所長、大阪保護観察所次長、広島保護観察所長を歴任された後、中国地方保護委員会事務局長、近畿地方・北海道地方・中国地方の更生保護委員会第二部長委員を務められ、2005年に退職される。退職後、更生保護法人泉州寮施設長を務められ、現在、更生保護法人大阪府更生保護協会専務理事・事務局長、大阪府保護司会連合会理事・事務局長として活躍されている。

山口良治氏特別講演「私が学んだ人間教育」

京都は青少年問題が一番多く発生しているそうです。こんな時代だからこそ自分の気持ちをコントロールできない人が多いのかもしれない。今後、自分に負けて判断をあ



山口良治氏

やまる人がますます増えるかもしれません。私は長年学校の教師をしてきましたが、本当に子供が悪いと思ったことは一度もありません。原因はいつも大人の側にあるのです。大人が自分さえよければいいと考えるような社会では子供の健全な成長は望めません。

子供たちは、やってはいけないことだとわかっていながら問題を起こしてしまいます。それは、子供たちを叱ることも声をかけることもしようとしたくない大人たちの冷たい視線を感じ取っているからです。私は、今でも恩師の先生のことを強く覚えています。今の子供たちは習っている先生の名前すら知らないのではないのでしょうか。

私は、ラグビーの現役を退いてから、教員になりました。しかし、最初に行った中学校では、先生は授業に出ようとしないうちに声もかけず教室へ向かっていました。私はそれが許せませんでした。私ならばあの子たちにこんなことを伝えてやる、こんなことを聞かせてやる、という強い思いを抱きました。

その後、伏見工業高校に教員として勤めることになりました。そこにラグビー部があることは知っていたので、生徒たちは待っていてくれるだろうかとワクワクしながら高校へ向かいました。しかし、そこに生徒たちの姿はありませんでした。彼らは心を開こうとせず、10人ほどいたラグビー部員は誰も部活動に現れませんでした。

最初の試合であったのは、全国大会準優勝の経験もある、強豪の花園高校でした。伏見工業高校の部員たちは何もできないまま、何度もトライを決められてしまいます。結果は112対0という惨憺たるものでした。

試合の後、私はふてくされる生徒たちを集めました。そして、惨敗したにも関わらず悔しそうにもしない姿に我慢ならず声をあげました。

「112対0で負けて、悔しいと思わんのか！」

部員たちは、スタンドを叩いたり、ガタガタと震えはじめたりしました。そして、かれらも声をあげました。

「悔しい、ちくしょう！」

私は、その叫びが今でも耳に残っています。

「花園に勝ちたいです！」と声を上げる生徒たちに私は尋ねました。

「大変な努力が必要だ。お前たちは辛抱できるのか？」

「どんなに辛抱しても勝ちたいです！」と部員たちは口をそろえました。

その試合の後、伏見工業高校ラグビー部は悔しさをバネに猛練習を重ね、見事、

全国大会出場2回目で日本一という快挙を成し遂げました。

教育において大切なことは「思いを持たす」ことです。自分はこうなりたい、ああしたい、という気持ちを生徒の心の中から引き出すことが重要なのです。

しかし、「意欲がない」「やる気がない」として、子供たちと向き合うことを避けようとする大人たちも目につきます。人が道をあやまるのは社会の冷たさを感じた時です。罪を犯した人が反省し、つらい生活をして社会に帰ってきたとき、受け入れてあげる人が必要です。弱い立場の人を温かいまなざしで受け入れてあげる社会を作っていかなければならないと考えています。そして、そのような活動が多くの人に理解され、発展していくよう願っています。（山口氏談）

宮内利正氏講演「保護司の現状について」

40年以上にわたって保護観察に関わってきた中で、ようやく更生ということの意味がわかりはじめました。更生とは、犯罪や非行をおこなった人たちが、自らの力で「甦る」ことであり、更生保護とは彼らに寄り添って立ち直りのサポートをすることです。

犯人が逮捕され、裁判が終わると、それで事件が終わったと感じてしまいがちです。しかし、保護司の活動はそこからがはじまりなのです。ほとんどの人は保護司の活動について知らないだろうと思いますが、見えないところで大変な苦勞をしています。非常勤の国家公務員という立場ではありますが、実は民間のおじさん・おばさんがやっていたりします。

保護観察中の人を担当する保護司は、彼らを一軒一軒訪ねていきます。そこでは、まさに十人十色の様々なドラマがおこります。孤独な生活のうちに盗みを働いた人、悲惨な家庭で育った少年、無期刑から仮釈放となり社会復帰を目指す人。彼らは、社会でやり直すことを望んでいるにも関わらず、しばしば躓いてしまいます。意志の弱さから、行方をくらましたり、自暴自棄になったり、再び罪を犯してしまったりするのです。その気持ちに添えて、じっくり受け止めていくと顔つきや態度が見違えていく姿を目にすることや、立派に更生して街角で「先生」と声をかけてくれた時の喜びは、何事にも代えがたいものです。

彼らが起こした問題は悪いことですが、「私はあなたを信じている」というハートを持って迫っていくことが大切です。たとえわずかな夢や希望であっても、しっかりと受け止めてあげることで、彼らは自分の足で立って、自立することができます。

時には、無期懲役を担当する場合もあり、この場合は死ぬまで保護観察をすることになります。近年は仮釈放が厳

スポーツマンらしい熱意あふれる語り口調から、子供たちをみる優しい心があふれ出すような講演でした。山口先生の語るように、社会の冷たさが子供たちに道を誤らせるのだとするならば、私たちが日々の暮らしの中で行っていることや、他者へのまなざしを、今一度見つめなおす必要があるのかもしれない。

会場のみなさんは、「情熱にふれて感動した」「熱い思いから学ばせてもらった」「ユーモアに富み、感心した」など、山口先生の情熱や人柄に好感をもったようです。一方で、「どんなに努力しても受け入れない生徒はいるのでは?」「罪を犯すのは弱いからだけではないのでは?」といった意見もありました。また、教育の重要性や、今の教育に欠けているものなど、教育者としての経験を興味深く感じられた方もおられました。

しくなっており、30年たたないと刑務所から出られないと思います。保護司が2代目になることもあり、こういった中で保護司の高齢化は深刻です。

保護司には、柔軟な対応と地域に根差した活動をする力がありますし、地域社会の理解者として犯罪予防活動もおこなっています。そこで、困ったことがあったら保護司のところに駆けつけてくるという状況もあります。ですが、



宮内利正氏

実は保護司の数自体が不足しています。更生保護の分野はまだまだ不十分なところもありますが、民間の人が熱い心をもって保護司を応援していただければ幸いです。

（宮内氏談）

講演を聞かれた方々からは、「保護司の活動内容や重要性がよく理解できた」との声が多数聞かれました。経験にもとづいた話だけに、面白く興味深いものとして感じられたようです。「長期被収容者の更生保護や、社会復帰まで含めた安心な社会づくりなど、あまりなじみがない内容について知れてよかった」という方もおられました。

宮内先生のお話によって、保護司の活動に対する興味・関心がより一層深まり、社会が一体となった更生保護がなされるように願われます。

特別研修講座『矯正・保護課程』

本学では、浄土真宗本願寺派の戦前から今日に至るまでの長い歴史と伝統を持つ宗教教養を基盤としながら、日本で唯一の刑事政策に特化した教育プログラムとして、法学部を中心に矯正課程（現在の矯正・保護課程）を開設して以来、刑務所・少年院・少年鑑別所などで働く矯正職員を目指す学生や、犯罪や非行をおかしてしまった人たちの社会復帰を手助けする保護観察官等の専門職やボランティアとして活躍したいと希望する人たちを養成するための教育を行っています。

●開講学舎と開講科目【2011年度実績】

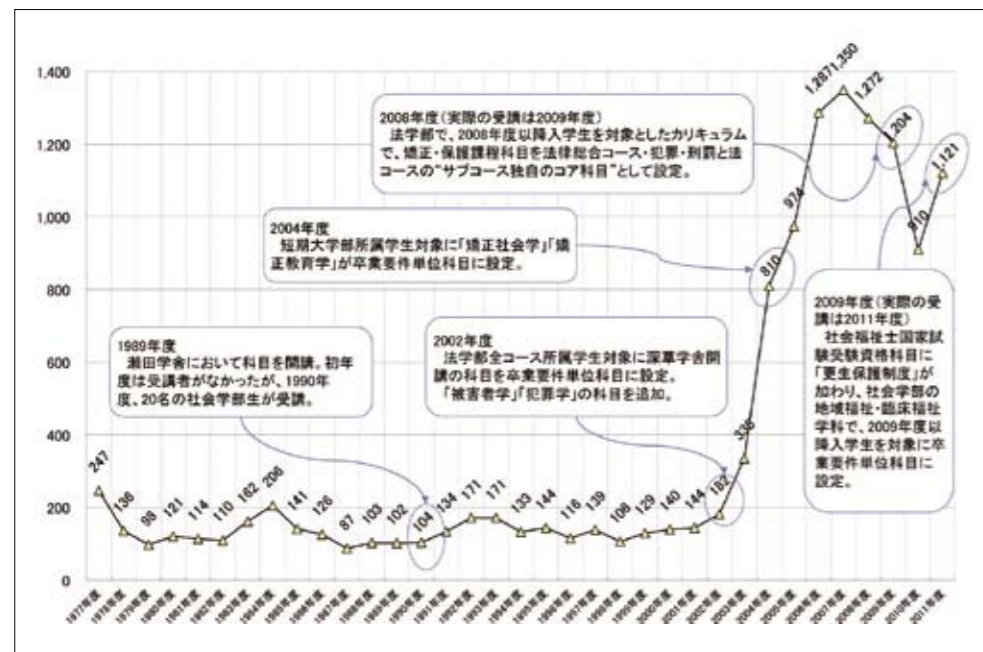
開講学舎	開講科目
深草学舎	矯正概論、矯正教育学、矯正社会学、矯正心理学、矯正医学、成人矯正処遇、更生保護概論、保護観察処遇、更生保護制度、犯罪学、被害者学
大宮学舎	成人矯正処遇、更生保護概論、保護観察処遇
瀬田学舎	矯正概論 A・B、矯正教育学 A・B、矯正社会学 A・B、矯正心理学 A・B、成人矯正処遇、更生保護概論 A・B、保護観察処遇、更生保護制度

●経験豊富な講師陣

講義講師は、矯正管区長、刑務所長、少年院長、少年鑑別所長など矯正関係の退職者や現職の法務教官、地方更生保護委員会委員長や保護観察所長など更生保護関係の退職者や現職の保護観察官です。豊富な実務経験に基づき実践的な講義や演習を提供しています。

●これまでの受講者数の推移【1977～2011年度の実績】

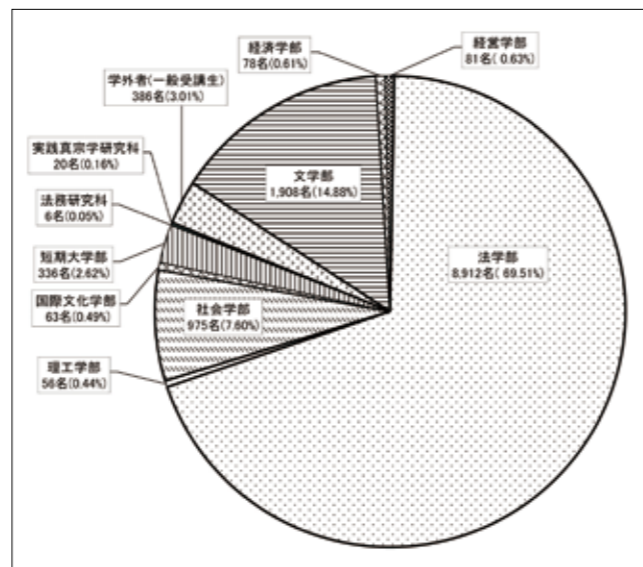
1977年度に当講座が開設され、これまでにのべ10,798名の受講生がこの講座を受講されました。下のグラフ①は、各年度における受講者数の推移を示しています。また、吹き出しは、受講者数の主な変動要因についての説明をして



グラフ① 矯正・保護課程 受講者数の推移【全体】(1977～2011年度)

います。法学部や短期大学部、社会学部（地域福祉学科・臨床福祉学科）において、正課科目（卒業要件単位科目）として取り扱った各年度に受講生が増加した傾向が見られます。

下のグラフ②は、各学部等における1977年度から2011年度までの受講者数（のべ人数）を示しています。法学部では、深草学舎で開講される矯正・保護課程科目を卒業要件単位に認めていることもあり、受講者数が他の学部と比較して圧倒的多数の8,912名（69.51%）を占め、続いて文学部1,908名（14.88%）、社会学部975名（7.60%）、そして学外者（一般受講生）386名（3.01%）と続きます。学外者（一般受講生）は、2010年度にのべ18名（2009年度はのべ37名）に減少しましたが、2011年度は、過去最多となるのべ59名の受講者がありました。



グラフ② 学部別受講者数ののべ人数 (1977～2011年度)

2012年度は、社会学部の全学科において、矯正・保護課程科目が卒業要件単位として認められますので、さらに受講者数の増加が予想されます。

●受講を希望する方へ

受講対象者は、本学の学生および卒業生の他に、学外者（一般受講生）にも受講を認めています（注1）。その受講者数は、今年度を含めてのべ386名の方に受講を認めています。当講座の受講を希望される方は、矯正・保護総合センター（TEL 075-645-2040）までお問い合わせください。矯正・保護課程に関する資料の請求は、矯正・保護総合センター HP (<http://rcrc.ryukoku.ac.jp/>) の上部にある「お申し込み」ボタンから申し込むことができます。

(注1)「受講希望理由書」を提出し、矯正・保護課程委員会の承認が必要です。

施設参観実施報告

当センターでは、矯正・保護課程の受講者を対象に授業で学修した内容を、実際の矯正施設や更生施設の現場を参観することを通じて、生きた知識として定着させるため、毎年8月下旬～9月上旬に、近隣の施設に協力していただき施設参観を実施しています。2011年度の実績は下表のとおりです。

●施設参観日程および参観先【2011年度実績】

参観日時	参観施設	施設の区分等	
8月29日(月)	10:30～12:00	大阪医療刑務所	医療(男女)
	12:30～15:00	大阪刑務所	矯正(成人)
8月30日(火)	10:30～12:00	播磨社会復帰促進センター	矯正(成人)
	13:30～15:30	加古川刑務所	矯正(成人)
9月1日(木)	10:00～11:30	奈良少年刑務所	矯正(26歳未満の青少年男子)
	13:30～15:30	奈良少年院	矯正(少年)
9月5日(月)	14:00～16:00	大阪府立修徳学院	児童自立支援施設
9月6日(火)	13:00～15:00	和歌山刑務所	矯正(成人女子)
9月8日(木)	10:00～11:30	交野女子学院	矯正(少女)
	13:30～15:00	浪速少年院	矯正(少年)
9月9日(金)	10:00～12:00	京都少年鑑別所	矯正(少年)
	13:30～15:30	京都医療少年院	医療(少年)
9月12日(月)	10:30～12:00	更生保護法人 西本願寺白光荘	保護(成人女子)
	13:30～16:00	京都刑務所	矯正(成人)
9月13日(火)	10:00～11:30	更生保護法人 京都保護育成会	保護(成人)
	13:00～15:00	滋賀刑務所	矯正(成人)

参観当日は、施設職員の方から施設の概要説明をいただいた後、実際に施設内の参観をさせていただきました。参観後は、質疑応答の時間を設けていただき、参観者からの質問に対して丁寧に回答していただきました。各施設職員のみなさまには大変お世話になりました。ありがとうございました。

●参観申込者の学部等内訳等【2011年度実績】

学部当	文学部	法学部	社会学部	短期大学部	法科大学院	実践真宗学	一般受講生	合計
人数	16名	109名	10名	9名	17名	13名	43名	217名

法学部生がのべ109名と参観者数の半数を占め、学外者（一般受講生）の参観者が約2割を占めます。今年度の学外者（一般受講生）については、実人数が飛躍的に増加しており、2009年度が5名、2010年度が4名で、今年度は19名でした。

●一人における参観日数と平均参観日数【2011年度実績】

参観日数	1日	2日	3日	5日	7日	実人数	平均
人数	90名	38名	13名	1名	1名	143名	1.52日

●参観参加者感想【2011年度の施設参観参加者】

・中瀬宏之さん(学外者(一般受講生))

昨年4月、NPO 劇研主催「演技の力を社会に活かす勉強会」の矯正カテゴリ担当のコーディネーターに就任した私は、矯正・保護課程の矯正教育学を受講しながら、矯正施設被収容者の自尊感情やコミュニケーション能力の向上を目指した「演劇を利用した処遇プログラム」の開発に日々励んでおります。矯正教育学の講義では、池田正興先生のお力添えもあり、処遇技法の演習という形で、勉強会の会員を中心としたワークショップの時間をいただくことも適いました。

こうした中、今回勉強会の会員とともに奈良少年刑務所と奈良少年院の施設参観に参加できたことは、これまで講義で学んできた矯正施設内での様々な取り組みや担当の諸先生方の熱心なご指導をより深く知るとい意味で、非常に大きな経験となりました。特に、奈良少年刑務所での工芸作業や奈良少年院でのマイ畑など、各施設の特性を活かし被収容者の自主性を尊重した取り組みが、強く印象に残りました。

来年度以降も、講義の受講や施設参観を重ねながら、矯正施設の現状や実態により則した処遇プログラム開発を進めていきたいと思ひます。

・牧野 優さん(学外者(一般受講生))

「矯正・保護の目的と今後の課題」

私は、施設参観に行ったことにより、非行や犯罪をおかした人の行動傾向や考え方をいかに改めるかということに関心を持つようになりました。少年や被収容者はいつか社会に戻るため、保護や矯正から離れても社会に適合できるような処遇が行われなければなりません。少年院や刑務所には、社会や地域住民の方の理解や協力を得ながらより開放的になる必要性を感じます。また、現在少年院や刑務所において福祉との連携を目指すという現場の声を聞くことが出来ました。少年や被収容者の中には知的障害の疑いがある人が多くおり、出院や出所後に社会から孤立して再犯に至るとい道をとらないためにも、今後は矯正教育や更生保護と福祉をつなぐことが大切になると思ひます。

・上田 史朗 さん (法務研究科)
「法科大学院生としての施設参観」

私が施設参観を申し込んだ理由は、日々の法律の勉強で出てくる懲役、仮出所等の具体的なイメージを持ちたかったからです。今回は、奈良少年刑務所・奈良少年院・和歌山刑務所・更生保護法人 西本願寺白光荘・京都刑務所という異なった5か所の矯正保護施設を見学することができました。やはり百聞は一見に如かずで、法律書や判例を読む場合も理解度が以前より深まった気がします。現在、法科大学院で矯正・保護実務論の授業を受けながら、参観で見たことの意味が少しずつ分かりかけています。被収容者の処遇と更生の現場を理解した法律家を目指したいと思っています。来年も今回参観できなかつた他の施設参観に参加してみたいと今から心待ちにしています。

・原田 弘道 さん (実践真宗学研究科)

刑務所や少年院とはどんなところだろうか？私はこの夏、播磨社会復帰促進センター・加古川刑務所ほか5か所の施設を参観しましたが、きっかけはそのような理由でした。矯正・保護課程の講義で様子は聞いていたものの、百聞は一見に如かずです。

奈良少年刑務所での木彫り製品に取り組む真剣な眼差し。奈良少年院で熱心に授業を聞く様子。和歌山刑務所に併設されているCAPICの展示物にはどれも情熱が詰まっているように感じました。私は浄土真宗の一僧侶ですが、是非いろいろな立場の方に施設見学をおすすめしたいです。そして犯罪やそれを取り巻く社会について考えていただくきっかけとなればと思います。

■国家公務員(法務教官・刑務官・保護観察官)採用試験合格者を囲む懇談会・懇親会

毎年12月上旬に、その年度における法務教官と刑務官の国家公務員採用試験に合格した現役学生・卒業生から合格体験談を聞いたり、現職で活躍されている法務教官や刑務官、そして保護観察官の卒業生に現場のお話をさせていただき懇談会を開催しています。

懇親会では、将来この分野へ進路を希望している多くの学生やこの分野に関心のある熱心な学生からの問いかけに対して、採用試験合格者と現職の卒業生、そして、矯正・保護課程講師や矯正・保護総合センター関係の教員からお応えいただけます。

今年度も、この分野を目指そうとする学生15名が、合格者や現職の卒業生のアドバイスに熱心に耳を傾けていました。2011年度の開催内容は、次のとおりです。なお、現職の卒業生のお名前は、都合によりイニシャルにて掲載しています。

■2011年度開催内容

開催日時／2011年12月9日(金)

開催場所／懇談会(18:00～) 深草学舎21号館602教室

懇親会(19:20～) 深草学舎紫英館6階グリル

主催／矯正・保護課程委員会

プログラム／懇談会

- 1) 委員長挨拶
加藤博史 先生
〔矯正・保護課程委員会委員長／短期大学部・教授〕
 - 2) 出席者紹介
本学出身の現職の卒業生
法務教官 S.S さん (少年鑑別所教官／社会学部卒業)
T.R さん (少年鑑別所教官／法学部卒業)
刑務官 Y.T さん (拘置所事務官／法学部卒業)
保護観察官 K.T さん (保護観察所保護観察官／文学部卒業)
- 2012年度採用試験合格者
- 法務教官 岡崎健太 さん (法学部法律学科2010年度卒業)
 - 中川裕介 さん (法学部法律学科在学)
 - 刑務官 村田康平 さん (法学部法律学科2010年度卒業)
 - 仲平淑華 さん (法学部法律学科在学)

- 3) 合格者体験談
 - 4) 現職の卒業生からのアドバイス
 - 5) 質疑応答
- 懇親会

- 1) 来賓挨拶
長上深雪 先生 〔キャリア開発部長／社会学部・教授〕
畠山晃朗 先生 〔本学客員教授／矯正・保護課程講師／校友会矯正施設支部「ぎんなん会」会長〕



新着情報

特別講演のお知らせ

龍谷大学矯正・保護総合センター

第2回 矯正・保護ネットワーク講演会

「更生保護の課題と方向性について」

近年、更生保護事業の重要性が再認識され、その機能の強化とともに制度全般の改革が国によって進められています。今年度より、当センターにおいても福祉との新たな連携を意識したこの改革の方向性と、特に、保護司の方々や担う新たな役割の意義について、この問題に関心を抱くすべての方々や理解を深める企画の提供に努めております。関西を中心に更生保護事業を推進する方々、その活動に強い関心をもつ関係者の方々等が、それぞれの立場をこえて一同に会することのできる当センター主催の講演会において、平岡秀夫前法務大臣のご講演をいただき、国の更生保護政策への理解を深める機会とさせていただきます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

特別講演

前法務大臣 **平岡 秀夫 氏**

第88代法務大臣／衆議院議員／弁護士

2012年3月4日(日)

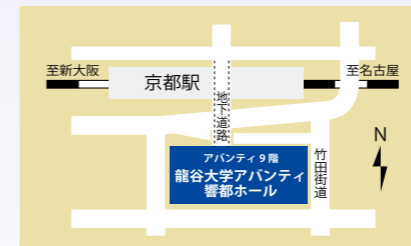
13:30～15:30 (開場 12:30)

龍谷大学アバンティ響都ホール
(京都市南区東九条西山王町31アバンティ9階)

来聴歓迎(事前申込必要)／先着300名

参加を希望される方は、事前申込みが必要です。インターネットを利用してお申し込みください。

矯正・保護総合センターホームページ
(<http://rcrc.ryukoku.ac.jp/>) の上部にある「お申し込み」ボタンからお申し込みください。
※申込みを受け付けた方には、「受付番号通知ハガキ」を送付させていただきます。



JR京都駅八条東口より
徒歩約1分



主催：龍谷大学 矯正・保護総合センター

後援：浄土真宗本願寺派／法務省保護局／更生保護法人 全国保護司連盟／日本更生保護女性連盟／更生保護法人 日本更生保護協会／更生保護法人 全国更生保護法人連盟／日本BBS連盟／認定特定非営利活動法人 全国就労支援事業者機構／共同通信社／朝日新聞京都総局／毎日新聞京都支局／読売新聞京都総局／京都新聞社

講演会・研究会等の開催案内

■薬物依存症者処遇プログラム研修 第10回薬物依存症者回復支援セミナー

統一テーマ「処罰から治療へ、そして真の社会参加をめざして ～沖縄ダルク19年のあゆみ～」

日時／2012年3月9日(金)・10日(土)

場所／沖縄 (カルチャーリゾート・フェストーン)

■国際シンポジウム 沖縄から東アジアへのメッセージ

Message from OKINAWA to East Asia

統一テーマ「日本版ドラッグ・コートを超えて ～処罰から治療へ、そして真の社会参加をめざして～」
 “Beyond Japanese Drug Court : From Punishment to Treatment, and toward Recovery”

日時／2012年3月11日(日) 事前申込不要

場所／沖縄 (カルチャーリゾート・フェストーン 国際シンポジウムホール)

※上記セミナーの詳細内容や参加申し込み等については、龍谷大学矯正・保護総合センターのホームページ (<http://rcrc.ryukoku.ac.jp/>) の新着情報をご覧ください。

■平成23年度 第2回「ぎんなん会」総会・研究会開催報告

校友会職域支部矯正施設支部「ぎんなん会」では、7月上旬と2月上旬に総会・研究会を開催されています。その開催報告がありましたので掲載させていただきます。

開催日時／2012年2月4日(土) 14時～17時15分

・総会 14時～15時

・研究会 15時15分～17時15分

開催場所／龍谷大学深草学舎至心館1階(矯正・保護総合センター)

●総会

総会では、冒頭に畠山晃朗会長(昭和39年・文学部卒業)から挨拶がなされ、引き続き、龍谷大学矯正・保護総合センターの加藤博史センター長(短期大学部教授)と龍谷大学校友会常任理事の町田徳男氏(法学部同窓会長)に来賓のご挨拶をしていただきました。



板垣嗣廣氏 講演の様子



ぎんなん会総会の様子

総会の主な議事は、①理事および事務局人事について、②来年度の総会・研究会の日程・内容等について、③新規会員の確保についての3点について話し合いを行いました。

議事終了後は、参加したすべての会員から、現在勤務している施設等の概況や今後の抱負などについて報告をいただきました。当日参加した会員の中には、少年院長や刑事施設の長も数名おられたことから、それぞれの様々お立場から後輩へのご指導を熱心にいただきました。また、本年度の法務教官と刑務官の採用試験に合格した本学在学学生や卒業生、加えて、特別研修講座「矯正・保護課程」を現在受講している受講生も数多く参加しており、先輩たちが活発に意見交換を行う研究会の様子を熱心に聞き入っていました。

●研究会概要

今回の研究会の講師には、龍谷大学の特別研修講座「矯正・保護課程」の『被害者学』の担当講師で、元広島矯正管区長の板垣嗣廣氏をお招きし、「少年院と刑務所における矯正教育」について、ご講演をいただきました。

板垣氏からは、かつて「矯正教育」という言葉は、今まではどうしても少年矯正の分野で用いられることが多く、成人矯正施設である刑務所では、旧法(監獄法)が改正されて、現在の法律(刑事施設及び被収容者等の処遇に関する法律)が運用されるまでは、あまり「教育」といった面が重視されていなかったこと。ただ、現在では、法律で各

種指導について定められ、刑務所においても積極的に再犯防止等を目的とする教育的な働きかけが行われており、いまや矯正教育も刑務所の重要な機能の一つになっていると述べられました。

また、今回の矯正教育以外に、間接的に関わりのある犯罪被害者の現状についても講演をいただきました。板垣氏は、被害者への対応については、日本の現状を見たとき十分なものとは言えないながらも、被害者だけに目を向けられよのではなく、被害者と加害者の両方についてサポートしていくべきであると説明されていました。また、被害者と加害者を対立構造として捉えるだけでなく、両者の様々な権利を尊重しながらの対応が望まれるともお話になりました。

講演に引き続き、参加した会員からは熱心な質疑がなされ、板垣氏が、それらの質疑に対して丁寧に応答なされました。

板垣氏の講演は、現職の会員にとって職務上において大変参考になる内容でした。最後に、参加者全員の拍手で感謝の意を表し、研究会を終了しました。



講演会の様子

●追伸

研究会終了後は、参加した会員有志を中心に懇親会を行いました。また、板垣氏にも参加いただき、時間の都合でお聞きできなかった質問にお答えいただいたほか、久しぶりに再会した同窓と情報交換をしました。

新刊情報

■浜井浩一先生から

「貧困問題がわかる②

貧困の実態とこれからの日本社会
 一子ども・女性・犯罪・障害者、
 そして人権―」

大阪弁護士会編
 明石書店
 2011年8月5日発行
 ISBN 978-4-7503-3441-7

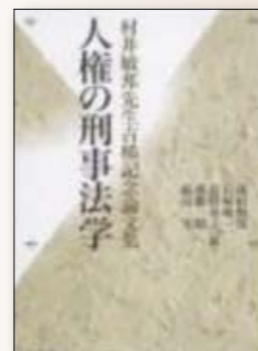


■福島至先生から

「村井敏邦先生古希記念論文集 人権の刑事法学」

浅田和茂・石塚伸一・葛野尋之・後藤昭・福島至 編
 日本評論社

2011年9月25日発行
 ISBN 978-4-535-51716-5



「犯罪社会学研究36号」

日本犯罪社会学会編
 現代人文社
 2011年10月31日発行
 ISBN 978-4-87798-499-1



※■印の教員が推薦者です。

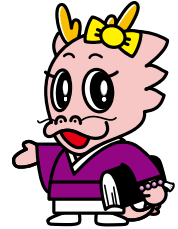
みんなのコーナー



紹介したい活動やイベントなどを広く募集しています。

また、矯正・保護総合センター通信に対しても、ご意見・ご感想をお寄せください。

いろいろな情報をみなさんと共有し、楽しいコーナーにしていこうと思います。情報をお待ちしています。



◆お問い合わせ

TEL.075-645-2040 (センター事務局) FAX.075-645-2632 E-mail kyosei-hogo@ad.ryukoku.ac.jp



龍谷大学矯正・保護総合センター (至心館)

- 京阪「深草駅」下車徒歩 8 分
- JR 奈良線「稲荷駅」下車徒歩 13 分
- 京都市営地下鉄烏丸線「くいな橋駅」下車徒歩 5 分